

オンライン資格確認について

- 当クリニックではオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

令和 6 年 6 月 1 日より、医療情報取得加算として以下の診療報酬点数を算定いたします。

◇初診時

医療情報取得加算（月 1 回）	
1 健康保険証にて資格確認を行った場合	3 点
2 マイナ保険証にて資格確認を行い、診療情報の取得に同意した場合。 他の医療機関から診療情報提供を受けた場合。	1 点

◇再診時

医療情報取得加算（3 カ月に 1 回）	
3 健康保険証にて資格確認を行った場合。 マイナ保険証にて資格確認を行ったが、診療情報に同意しない場合。	2 点
4 マイナ保険証にて資格確認を行い、診療情報の取得に同意した場合。 他の医療機関から診療情報提供を受けた場合。	1 点

当クリニックは診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に取り組んでおります。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証（マイナンバーカードの保険証利用）によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

※公費負担医療制度をご利用の方は各種証書のご提示は引き続き必要となります。従来通り、窓口にてご提示をお願いいたします。

2024 年 5 月
森林公園メンタルクリニック